

令和7年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会
肺がん部会 概要

- 1 日時：令和7年12月22日（月） 13：30～15：00
- 2 場所：オンライン
- 3 出席者

	氏名	所属
委員	津端 由佳里	岐阜大学大学院医学系研究科 呼吸器内科学 教授
	佐竹 真一	県医師会 常務理事
	酒井 美穂	多治見市民病院 臨床検査技師
	武市 郁華	岐阜県総合医療センター 診療放射線技師
	酒井 知美	市町村保健活動推進協議会保健師部会（岐南町）
事務局	小山 貴広	保健医療課長
	丹羽 員代	健康推進室長
	横山 ひろみ	主幹兼係長
	内田 理映子	技術主査
	西川 真太郎	技師

4 議題

- (1) 令和5年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会肺がん部会議事報告
- (2) 岐阜県のがんの現状
- (3) 市町村が実施する対策型検診
- (4) 岐阜県精度管理体制の見直し

5 議事概要

【2 岐阜県のがんの現状】

- ・岐阜県の肺がんの年齢調整死亡率は、全国値よりも低い値で推移している。
- ・令和3年における女性の年齢調整罹患率が令和2年までと比較し増加している。理由は明確ではなく、引き続き情報収集を行う。
- ・国民生活基礎調査によるがん検診受診率は増加傾向にある。

【3 市町村が実施する対策型検診】

- ・岐阜県内の全市町村において、国の指針に基づき肺がん検診が実施されている。
- ・チェックリスト項目の内、「要精検者全員に対して受診可能な精密検査機関名の一覧を提示」の実施率は50%程度であり、向上させる必要がある。

- ・国の動向として喀痰細胞診が廃止され、重喫煙者に対する低線量CTのモデル事業が実施される予定である。
- ・肺がん部会として、重喫煙者に対する啓発のためのチラシを作成し、各市町村、検診機関へ配布する。

【4 岐阜県精度管理体制の見直し】

- ・市町村がん検診のプロセス指標については、国の地域保健・健康増進事業報告で把握が可能であるため、岐阜県がん検診結果報告を廃止する。なお、国の地域保健・健康増進事業報告のとりまとめ、市町村への還元は部会事業として継続する。
- ・岐阜県技術的指針は、国指針と同様の内容のため廃止する。市町村には、引き続き国指針に基づきがん検診を実施すること、またがん検診実施に係る様式については、国立がん研究センターが定める検診様式等を活用するよう周知する。受診票については、国様式が存在しないため、がん部会で様式例を作成し周知する。
- ・がん検診不適正事例及び偶発症等について、事務対応要領を定め、集約した事例は部会に報告後、部会の助言事項を踏まえ、原則年1回市町村に通知する仕組みとする。事例の共有を通じて、検診の安全性確保の重要性を認識し、がん検診の適正な運営と質の向上を図る。

⇒上記協議結果について、市町村及び検診機関に周知を行い、精度向上に向けた取組みを促していく。